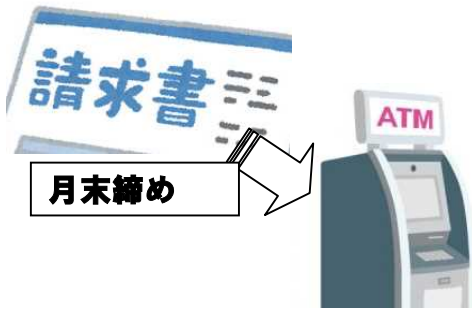


重要なお知らせです

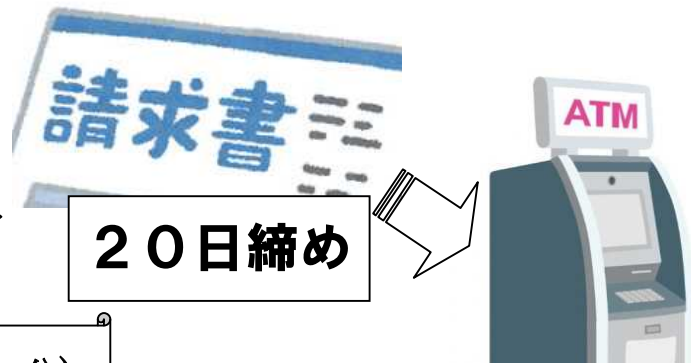
9月からご利用代金

「請求対象期間」が変更となります

これまで



9月分から



10月(9月のご利用代金引き落とし分)からの変更となります。

翌月6日(※)口座振替は変わりません

9月分の請求対象期間は以下ようになります。

9月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						6

9月21日から10月20日ご利用分は11月6日(火)口座振替です。

10月

日	月	火	水	木	金
30	1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12

口座振替はこれまでと同じ6日(※)です。
9月分の振替日は10月9日(火)です。

裏面もご覧ください。

(※)6日が金融機関非営業日の場合は翌営業日

組合員の皆さまへ

いつも東都生協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

東都生協では、これまで月初から月末までをご利用代金の請求対象期間としていましたが、決算は20日締め（前月21日～当月20日）のため、請求対象期間を決算の期間に合わせる調整を行います。

口座振替日（登録口座からの振替日）は毎月6日（金融機関休業日の場合は翌営業日）で変更はございません。

また、御請求書の発行時期（毎月最終の供給日または翌月初）も変更はございません。

➤ 9月分の請求対象期間は次の通りとなります。（表面のカレンダーもご参照ください）

	請求対象となる配達日	請求書の配付日
月曜日配達の方	9月3日・10日・17日のお届け明細書	10月1日（月）
火曜日配達の方	9月4日・11日・18日のお届け明細書	9月25日（火）
水曜日配達の方	9月5日・12日・19日のお届け明細書	9月26日（水）
木曜日配達の方	9月6日・13日・20日のお届け明細書	9月27日（木）
金曜日配達の方	9月7日・14日のお届け明細書	9月28日（金）

★口座振替日は10月9日（火）です。

請求対象期間が9月1日～20日と短くなるため、請求額が今までよりも少なくなる場合があります。御請求書をご確認ください。

➤ 法人施設（保育園・学童クラブ・介護施設など）でご利用の場合は、これまで通り月末締めで変更はございません。

皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【お詫びと訂正】

7月に配付したチラシで、「御請求書（9月24日週に配付します）」という表記がありましたが、正しくは「御請求書（9月25日～10月1日に配付します）」でした。（月曜日配達の方への請求書は上記のように10月1日配布となります）

また、御請求書の発行時期も「毎月最終の供給日」と表記していましたが「毎月最終の供給日または翌月初」の誤りでした。お詫びの上訂正します。



<お問い合わせ先>

東都生協 コールセンター 電話：0120-1010-68
携帯電話・フリーコール圏外からは 電話：042-480-7222
受付時間 午前9時～午後6時30分（月曜日～金曜日 祝日可）

2018年8月



東都生活協同組合